

## 資料2 対話における質問と市の考えについて

### 質問区分

基本計画について	…… 1 ページ～
PPP/PFI について	…… 6 ページ～
管理運営について	…… 10 ページ～
現在の施設の利用状況について	…… 13 ページ～

### 基本計画について

■大ホール、小ホールのコンセプトと運営内容はどのようなものか。

(対話時点での考え)

基本計画書の 49 ページのほか、事業アイデア集を参照ください。市民ホールが「苦小牧市民のサードプレイス」として親しまれ、高度で双発的な文化・芸術の拠点となるよう、施設全体で共有する取り組みが必要と考えています。

■大・小ホールの舞台装置施設全般につきましてお伺いいたします。

PFI 導入で BTO 方式の場合で舞台装置施設のうち、音響、照明システムの初期投資負担は市の負担となるのか、SPC 側の負担となるのか。

また、音響、照明システムは一般的に 15 年前後で更新することが適切との事のようにありますが、更新時の負担につきましてご教示願います。

この事は、事業期間との関わりがあるのでしょうかご教示願います。

(対話時点での考え)

BTO 方式による場合の設備については、要求水準を満たすものを事業期間中にわたり使えることが求められます。この要求水準を満たすための設備等の調達方法については、施設で所有するかリースとするかなど事業者の提案内容によっても違いがある可能性もありますが、必要なサービスを購入するという観点で、その負担は市が行うことが原則と考えられます。

なお、事業期間終了に伴う引き渡し時の条件も大きく関係しますので、今後詰めていく必要があると考えています。

■今回の新ホールの位置づけとして、市民利用を中心としたものなのか？興行やイベントを中心としたものなのか？興行はどのような演目を行えるものと位置付けているのか？（クラシックやバレエでは舞台の構造が異なる）それによって、施設の内容が変わってくると思われます。

(対話時点での考え)

市民利用を中心に想定し、現状の不満や課題の改善等を行う方向で考えていますが、演目によって施設内容が変わるという指摘も踏まえて、考え方をさらに整理する必要があると考えています。

■m<sup>2</sup>当たりの単価が基本計画に記載されていましたが、この価格は何時の段階のものでしょうか？オリンピック等で北海道においても労務や物資の高騰が予測され、公告以降には予定価格とのかい離が懸念されますが、如何お考えでしょうか？

(対話時点での考え)

概算事業費については基本計画書 67 ページに記載していますが、近年整備された同規模類似施設を参考とし、基本計画策定(平成 30 年 3 月)時点における想定となります。

■地震や洪水等の災害が多発する昨今、今回の計画で防災機能については考慮するのでしょうか？避難所としての機能が必要になると電気、上下水等の容量など通常のホールよりも大きな容量を必要とします。どのようにお考えでしょうか？

(対話時点での考え)

基本計画書 26 ページに記載がありますが、施設が災害時に果たすべき役割については、災害の内容によって異なる面も考慮しながら、平常時における防災、減災の取り組みも併せて検討しているところです。

■新ホール建設に当たり、パブリックコメント等で市民の意向は十分に反映されたものと推察しますが、文化芸術分野の各種団体等のご意見は十分に反映されたものと考えて宜しいのでしょうか？

(対話時点での考え)

パブリックコメント(市民意見提出手続)については、基本構想及び基本計画策定において実施しました(基本計画書資料編 15 ページ及び市ホームページ参照)。

今後は、メインテーマとして掲げた「苫小牧市民のサードプレイス」として機能するよう、管理運営についてのご意見はもとより、施設の使い勝手等についていただいた市民意見を反映させていきたいと考えています。

■今回の新市民ホール建設にあたり、市民とワークショップ等で出たアイデアを参考資料として開示していますが、どこまで実現すべきとお考えでしょうか？

(対話時点での考え)

本対話は、様々な事業アイデア集を参考に、市民ホールが目指す方向性について説明する機会と考えております。すべての事業アイデアを実現することは難しいかもしれませんが、考え方を参考にしながら検討を進めたいと考えています。

■新市民ホールにおける維持管理・運営業務の内容、市及び民間の役割分担、市民の参画方法、全体マネジメント体制について、現在のお考えをご教示ください。

特に、市民が主体となった運営については、PFI 事業者との役割分担やリスク分担も事前に整理しておく必要があると思いますので、具体的なイメージをご教示いただけますと幸いです。

(対話時点での考え)

維持管理・運営業務の内容につきましては、基本計画書 71 ページの内容と考え方をご説明します。

<基本的な維持管理経費について>

現在の市民会館や文化会館の指定管理の内容を基本として、市民ホールの管理運営において必要な人件費や業務の委託費、修繕費等を計上したいと考えています。

なお、光熱水費につきましては、ランニングコストの大きな割合を占める部分であり、設計施工の創意工夫等によって低減できる可能性もありますので、今回の対話でいただいた意見を踏まえて、検討を進めたいと考えています。

<新たに行う部分の事業費について>

育成・普及事業やアウトリーチ事業、市民参加型事業など、新たな施設において事業展開を目指す事業内容や規模については、必要な経費を含めた収支計画を算定する必要があると考えています。その前提として、どのような役割分担やマネジメント体制が望ましいのか等、ご意見を参考に検討を進めたいと考えています。

<企画運営について>

維持管理運営を受託する事業者が、NPO 組織などの市民組織との連携により事業を企画立案実施することが望ましいと考えています。例えば一定の事業費を市が負担し、その範囲内で事業者に提案いただく方法や、別途委託により実施する方法など、検討を進めたいと考えています。

主催事業部分については要求水準に含める部分と、市が別途予算措置をして実施する部分とがあると考えています。また、市の都合で必要とする事業(減免含む)については市が経費を負担するとともに、予約の時期等も含め、優先的に利用できる仕組みを導入することを想定しています。

<増収部分について>

指定管理料の算定においては、一定の稼働率や料金収入を見込んで算定したいと考えています。想定収入を超える部分については、増収に対する事業者へのインセンティブを確保しつつ一部を市民サービスにつながる事業に還元いただくなど、公共への還元方法について事業者様の意見を伺いたいと考えています。

一方で、想定よりも収入が少ない場合も想定されるため、リスクをどのように分担するか、整理したいと考えます。

■現在開示されている施設規模や諸室の面積・室数については、限定されたものでしょうか？

(対話時点での考え)

諸室の規模や面積、室数については、総面積縮減の考えのもと、これまでの利用を継続しつつ新しい施設として必要な設定を検討しました。ある程度幅を持った設定としています。柔軟な施設利用の観点からどの程度必須の条件とするか、その程度も含めて整理したいと考えています。

■エントランスホール、ホワイエの活用についてお伺いいたします

市民ホールのメインテーマを創造するうえで、ホールの顔ともいえる、エントランスホールやホワイ

エがどのような事業にも自由に利用できる施設づくりが肝要と思われま

す。  
現市民会館のホワイエは消防法令施行規則第 12 条 2、及び第 13 条により、スプリンクラー設備が免除されている施設であります。(13 条区画免除施設) 免除施設であることから、ホワイエでの物販やロビーコンサート等の開催には制約があります。新施設ではこのような事象が起きない施設づくりを要望いたします。

(対話時点での考え)

法令上の課題を整理し、施設を柔軟かつ最大限に使いこなしてもらえるよう、使い方をあらかじめ想定した施設計画が必要と考えています。また、新たなニーズにも対応できる運用上の工夫も検討課題です。

■基本計画 57 ページの第 4 章第 5 項(7)に駐車場最低限 450 台程度とありますが、無料駐車場を想定されていますか？

それとも有料駐車場でも可能なのでしょうか？

(対話時点での考え)

現市民会館の駐車場は無料ですが、有料化の可能性等についてご意見をお聞かせください。

■基本計画の第 2 章第 4 項にある防災対策についてですが、どの程度の防災施設としての役割をお考えでしょうか？

例えば、緊急避難場所としての収容人数や災害時の役割…等

(対話時点での考え)

防災対策としてホールが災害時に果たすべき役割については、基本計画書の 26 ページに考え方を述べています。災害時だけでなく、日頃から防災、減災の取り組みも大切ですので、施設の特長を活かした取り組みについて検討を進めたいと考えています。

■苦小牧東小学校のビオトープや既存樹木についてはどのようにお考えでしょうか？

(対話時点での考え)

基本計画書 42 ページで紹介しているビオトープや大きな樹木について、保存が可能か、その場合、施設配置についていかなる配慮が必要かを検討する必要があります。

■女性トイレについてご検討をお願いします

現市民会館大ホール女性トイレは大ホール 1 階に 13 区画、3 階左右側に各 2 区画あります。コンサートなどの休憩時間 10 分～15 分程度であるため、長蛇の列となり、休憩時間中には終わることが出来ない状況にあります。このような事象は、女性トイレそのものの面積が男性トイレとほぼ同様であることに起因していると思われま

す。  
新市民ホールでこのような事象を解消すべく、設計段階から考慮することが必要であると考えま

(対話時点での考え)

トイレの男女比率や絶対数、設置場所等については利便性の重要なポイントだと考えています。

他市の類似施設でもトイレについては重要視しており、ある施設では、トイレの需要に柔軟に対応するため可動壁をはじめとした工夫をしているところもありました。しかしながら、結局最初の設定のまま動かしていないという事例もありますので、いただいたご意見を参考に、現状の問題点を改善する施設計画や、新しい利用に備えた検討が必要だと考えています。

■今後のスケジュールについて、お聞かせ願えないでしょうか？

(対話時点での考え)

民間事業者等との対話を含めた民間活力の導入可能性や今後の整備手法検討の進め方について平成30年9月を目途にとりまとめたかと考えています。

## PPP/PFIについて

■PPP/PFIの手法を採用する方向性が、今後のまちづくりに良い結果を生むように思います。市民ホールが、その最初のケースになりますか。

(対話時点での考え)

これまで PPP という広い概念での公民連携では指定管理者制度などの実績はありますが、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設から維持管理・運営を行う PFI 手法については実績がありません。このため、市民ホールの事業手法としてどのような課題や効果があるか検討しているところです。

■運営事業に関する収益の公共（市）への還元はあるのか？

あるのであれば、還元割合とその還元方法はどのように考えればよろしいのでしょうか？

(対話時点での考え)

民間事業者が民間収益施設の併設・活用等（公共施設等の整備・運営事業や公有財産の活用等）により収益事業を実施し、その収益を公共へ還元する（公共の収入増・支出減に資する）、又は公共サービス等へ再投資する仕組・取組の可能性について伺いたいという趣旨です。事業者のノウハウに関する部分もあるので、支障のない範囲でお話いただければ幸いです。

■設計に関しては基本設計やら実施設計、建設に関しては資材を始めとする施工に関しては大手の力が必要になると思いますが、地元企業を加えたコンソーシアムによるプロポーサルは可能でしょうか。

(対話時点での考え)

対話の中で、地元企業の参画を促進する方策や地域経済への配慮等に対する評価方法についてご意見を伺っています。地元企業の参画の効果についても挙げられていますので、これらを踏まえた評価基準を検討する必要があると考えています。

■財源面を手当てする金融に関しては、リスク分散も含め地元複数の金融機関によるシンジケート団を形成することは可能でしょうか。

(対話時点での考え)

事業内容によって最適な判断をしていただくことが望ましいと考えます。

■維持・管理に関しては、多機能化する施設ですので運営の専門性ととも、公共施設としての公益性や公平性などが求められます。また、管理についても大きな施設であり、長時間に亘って機能する必要があることから、セキュリティや清掃など機動力と熟練が必要であると考えます。さらに、より付加価値を高める機能として、民間運営による図書館機能や食事コーナー、「モノづくり」をテーマとした知の拠点ともいえる大学や高専、企業や研究機関、支援機関などが集うサテライト機能なども付加することも考えられます。このような機能や役割は特定の企業では実現が出来ないので、公益的団体などと管

理清掃企業、付加価値部分を運用管理する企業などがコンソーシアムを組むことは可能でしょうか。

(対話時点での考え)

民間提案などの機会を通じて意見交換等をさせていただきながら、条件を精査していきたいと考えます。

■民間インセンティブに対する考え方はあるか

(対話時点での考え)

市民サービスの向上や財政負担の軽減につながる可能性のあるものについて、民間事業者へどのようなインセンティブを付与することで実現できるのかなど、事業者のノウハウに関する部分もあるかと思っておりますので、支障のない範囲でお聞かせください。

■公的性格を持つ団体や組合のほか、公益的機関が複数入居することによって、交流人口は確実に増えると思っておりますので、食事処やコンビニなどの利用者が恒常的に維持できるような事業に発展する可能性はあるでしょうか。

(対話時点での考え)

PPP/PFI の事業として施設内や敷地内において相乗効果が図られるような民間提案施設との連携可能性、市民サービスや財政負担の軽減につながる提案があればお聞かせください。

■落札決定基準として、価格点と提案点の比率はどのようにお考えでしょうか？

PFI 事業として、価格重視型では意味がないと考えますが、如何でしょうか？

(対話時点での考え)

市民が望む事業を適切な経費で実現していただくことが望ましいと考えており、評価の視点における価格の位置づけについて、今後検討します。

■PFI は特定の事業者が長期間にわたり同一のサービス提供を独占的に委託する方法で、サービス内容が硬直的となりやすい傾向があります。

一方、市民のホールに対するニーズが 5 年 10 年と変化しないとは考えづらく、サービス内容とその提供プロセスの検討の為に、市と事業者間の継続的な双方向コミュニケーション・チャンネルの確保が大切であると思っております。

市が求める市民サービスの内容の変更について、随時市と事業者との対等の立場での協議をお願いできるでしょうか。

(対話時点での考え)

長期にわたって円滑な運営を行うためには、市と事業者とのコミュニケーションは欠かせない要素と考えています。

■維持管理・運營業務の中で光熱水費については、事業者側での負担をお考えでしょうか？電気料金については為替や原油価格など予測不可能なファクター（要因）による価格変動、基本料金の改定がおこなわれており、これをPFI事業内の費用とした場合には、リスクマネー（リスクを想定した費用）が乗せられ、その結果高い費用を市が負担することになると推量します。お考えをお聞かせください。

（対話時点での考え）

不確定要素については実費払いとすることもありうると思いますが、維持管理費の負担をあらかじめ抑える創意工夫を評価する視点から、経費の増加原因が利用者増なのか、見込み違いなのかなど分析することも必要です。その上で、基準費用を定期的に見直しするなど、基本的な仕組みを整理したいと考えています。

■本事業が、PFI事業になった場合の事業対象地はどのようにお考えですか？

※ 駐車場スペースが既存の市民会館の敷地まで含まれている。

※ 統合される施設の跡地利用も含んでの事業になるのか？

（対話時点での考え）

基本計画を基に対話を行っており、事業予定地は東小学校敷地と市民会館敷地をあわせた敷地を予定しています。

その他の跡地につきましては、担当する所管部署の判断による部分もありますので、事業者様からのご意見をまずは市内部で共有させていただきたいと考えています。

■新市民ホールで想定している貸館料金は、PFI事業の場合、事業者が設定するのか？

それとも、公共側で設定するのか？どちらをお考えでしょうか？

事業者側で自由に設定する場合、独立採算型になり、事業者側のリスクが過大になることが想定されます。

また、文化交流センターの利用料金も考慮する場合は、自由な設定も難しいと思われかもしれませんがいかがでしょうか？

（対話時点での考え）

公共施設であるため、市が条例および規則において定めることになると考えています。使用料につきましては、市民が利用しやすい料金設定や、稼働率を向上させるための工夫及び適正な受益者負担等、多角的な視点から検討する必要があります。

■基本計画 54 ページの第 4 章第 5 項(4)②にカフェ/レストランとありますが、PFI 事業となった場合は事業者の自主運営

事業とお考えでしょうか？

（対話時点での考え）

カフェ/レストランにつきましては、施設の一部を構成する重要な要素です。

利用者の利便性が向上する機能と考えますが、収益性の確保検討も必要であるため、施設内や敷地内

における民間施設としての提案可能性等についてご意見をいただきたいと考えています。

運営につきましては自主事業または提案事業など、どのような位置づけがよいか検討が必要だと考えています。

■PFI 事業になった場合の建設企業の入札参加資格について、お考えがあればお聞かせ願えないでしょうか？

(対話時点での考え)

現段階では具体的にお話しできるものはありません。

## 管理運営について

■市民ホール多目的ホール、貸会議室、練習室の収容定員につきまして、消防法施行令、令別表1により収容定員を定めることになるのでしょうか。

(対話時点での考え)

法令に沿ったものになります。

■交通安全センターでは、日常的に運転免許証更新のための講習会が開催されていると思われま。優先的に活動室等が利用されると市民利用とのバッティングが考えられますが、専用スペースとして確保する計画はありますか。

(対話時点での考え)

専用室の考えはありませんが、優先的に交通安全講習などに割り当てて、空き時間があれば一般貸出にすることを想定しています。交通安全講習はほぼ全ての平日の10時30分から15時30分に開催されています。応分の使用料収入が施設の新たな収入として見込まれます。

講習を行う交通安全協会の事務スペースについては、面積や使用料について今後検討が必要です。

■現使用料が低廉であることが利用率向上に寄与していると思われまますが、ランニングコスト低減のためには使用料の値上げも検討されるものと拝察致します。

条例で定められる共通利用料はどのような方針により設定されるのでしょうか。

現使用料に対して具体的なイメージがあればお聞かせください。

(対話時点での考え)

現在の使用料、備品使用料及び暖房料は、各施設でそれぞれ異なります。また、貸出区分は3区分(午前・午後・夜間)ですが、開館時間はそれぞれに異なっています。これらを整理する必要があると考えています。

■ホール運営事業のPFIにおいても、「利用料金制度」を用いて民間収益を高めるという考えで事業を組み立てる自治体も散見されます(神栖市、福岡市など)。このたびの事業ではどのようなお考えでしょうか？

(対話時点での考え)

既存施設においても利用料金制度を採用しておりますが、より効果的な運用の工夫が必要と考えています。市民ホールにおいても利用料金制度は民間収益を高める方法として活用可能と考えていますので、ご意見を参考に検討してまいります。

■一般に公共施設のホールは、飲食が禁止されている場合が多いですが、館内の飲食の可能性はあるのでしょうか、また、ホール・ホワイエ等で幕間のアルコール提供の可能性はあるのでしょうか。

(対話時点での考え)

飲食での飲食については、管理者による権限の範囲内で、管理運用上あるいは行政指導により、所定の場所以外での飲食を禁止またはご遠慮いただいているものだと考えます。

一方で、民間施設では飲食が収益をもたらす場合があることや、近年では図書館などの一部のスペースで飲み物を提供しているところもありますので、新たな施設における禁止事項につきましては、社会通念やマナーに反しない範囲で許容し得る場合もあると考えます。

■平日や特に昼間あるいはイベント等がない間などにも、移動・交流人口を絶やすことがないように、運営主体として市民ホール内に入居して本来業務を実施しながら運営管理にあたり、賃貸料を支払いつつも市からの運営委託料や利用者からの料金を収納することはできるのでしょうか。

(対話時点での考え)

施設内や敷地内において相乗効果が図られるような民間提案施設との連携可能性についてお聞きする中で、市民サービスの向上や財政負担の軽減につながる提案があれば検討したいと考えます。

■市民ホールの運営を担うとともにその入居者である場合、長期にわたる契約が前提となりますが、そのことが可能であるのか、BTO か BOT の選択によっては、可か不可が分かれるのかについても、判断できる範囲でお教えてください。

(対話時点での考え)

BTO であれば市有施設となるため、行政財産の目的外使用許可による場合と行政財産の貸付による場合があります。具体的には必要性、相当性等を個別具体的に判断する必要があります。

BOT の場合は、事業期間は市の所有施設ではないので、事業終了後に譲渡や売却などによって行政財産となる場合は前記と同様の判断が必要になると考えます。

■PFI の目的は公共施設整備ではなく公共サービスの提供と理解していますので、市が自ら求める市民サービス内容をより明確に提示していただきたいと思います。

また、ホール運営には、自主事業展開を行うノウハウを持った人材が必須と考えます。市が求める市民サービスを理解し、館を運営できる適切な人材を市が選任し館長として委託することは可能でしょうか。

(対話時点での考え)

市民ホールの運営は、PFI 事業であっても指定管理者制度（非公募による指定）によるものになります。指定による「管理権限」の委任という法的性格もあるので、施設を適切に運営できる人材や体制について評価することになると考えます。

■劇場の運営の内容についてですが、どこまでの内容なのでしょうか？ 劇場使用の際のオペレーターや、俗にいう「劇場付き」の係員は常駐をお考えでしょうか？

(対話時点での考え)

専任職員の必要性については、必要性、専門性、業務量、他の業務等との兼ね合いなどを、総合的に

判断する必要があると思います。

■ホール運営には専門的な技術・知識を持った舞台技術者（舞台機構・舞台音響・舞台照明）が必要です。当市民ホールを彼らの雇用の場として考えると最低限のホール使用頻度の確保が必要になります。技術者の外注委託または他施設との兼務の可能性はありますでしょうか。

（対話時点での考え）

専門的な技術者をどのように確保、育成していくのかについては課題の一つであると考えています。業務委託によって一の民間事業者等に「事実上の業務」を包括的に行わせることは適当でないと思われていますが、個々の業務を第三者に委託することは可能と考えます。また、他施設との兼務についても法令上の制限がなければ可能と考えます。

■市民ホール内に売店を設置する考えはあるか。

（対話時点での考え）

基本計画の 54 ページに「カフェ・レストラン」のイメージとして期間限定の飲食店や、販売する品物が季節によって変わるお店を望む声を掲載しています。

利用者の利便性が向上する事業だと考えますが、収益性などの検討も必要ですので、PPP/PFI の事業として施設内や敷地内における相乗効果が図られるような民間提案施設との連携の可能性についてご意見をいただきたいと考えています。

■複合対象施設に現在設置している自動販売機を、新しい施設に引き続き設置となるのか。それとも飲料自動販売機の設置は入札で決まるのか

（対話時点での考え）

市有施設への自動販売機設置につきましては、事務処理基準が定められており、原則として貸付制度に基づき一般競争入札により決定することとされています。こうした基準等も踏まえて今後検討します。

■消費税についてお伺いいたします。

これまで、公共施設の使用料は、消費税率の改定に合わせ、条例改正が行われてきておりません。今後は国の消費税率改定に合わせ条例改正されるのでしょうかご教示願います。

（対話時点での考え）

消費税への対応については、今後の使用料見直し議論を踏まえて対応していくことになると考えています。

## **現在の施設の利用状況について**

■既存 4 施設の指定管理の仕様書について示してほしい。

(対話時点での考え)

公募等の際に公表しているものもありますので、確認して示したいと考えています。

■統合する 4 施設の市民との活動結果を 2 年程度の範囲でご教示頂きたい。

- (1) 市民会館：開催された公演・コンサート…等（入場者数、チケット売上…等）
- (2) 文化会館：同上
- (3) 労働福祉センター、交通安全センター：市民等との催し物があれば同上のデータ
- (4) 4 施設の年間イベントスケジュール表があれば開示をお願いしたい。

(対話時点での考え)

利用実績についてはこれまでの利用状況を把握するための重要な資料だと考えますので、開示できる項目について整理した上で公表したいと考えています。

■各施設の過去数年間のイベントカレンダー及び諸室ごとの利用実績の開示をお願いいたします。また、併せて、利用料金の減免対象となっているイベントについてもご教示ください。

市民ホール供用開始後の使用料等免除措置について今後の在り方等の検討を要望します。

(対話時点での考え)

利用実績についてはこれまでの利用状況を把握するための重要な資料だと考えますので、開示できる項目について整理した上で公表したいと考えています。

平成 29 年度における使用料の減免の状況については、市民会館で 11 件、約 105 万円、文化会館で 111 件、約 570 万円となっています。

それぞれ市が定める使用料の減免基準等（減免の額や率、適用の範囲）の妥当性について改めて確認し、新しい施設における考え方を整理する必要があると考えています。

■現指定管理者が実施している自主事業についてですが、施設を使用するにあたっては使用料を指定管理者が負担しているという理解でよろしいでしょうか。その場合、減免等の措置はなされているのでしょうか。

(対話時点での考え)

有料の自主事業の場合の使用料は、指定管理者が負担しています。

無料の自主事業の場合の使用料は、免除の扱いとなっています。

■交通安全センター指定管理者の業務内容についてご教示ください。

(対話時点での考え)

苫小牧市交通安全センターは、地域における交通安全の推進を目的とした施設であり、関係団体・個人の交通安全活動拠点として使用されているほか、交通安全の意識高揚と知識向上のため研修会、展示等開催など交通安全に関する事業を行っています。

指定管理の業務内容は、(1) 交通安全活動推進事業、(2) 運転者及び施設利用者の利便を図るために必要な事業となっています。

■開示いただいた複合対象施設の概要によりますと、配置人員5名に対して人件費が0円となっています。ここで示されている配置人員は、市職員との理解でよろしいでしょうか。

(対話時点での考え)

交通安全センターの指定管理費としては、光熱水費相当分の支払いとなっており、人件費などのその他の経費については市費ではなく、指定管理者の自主財源等で賄われています。

以上